多摩川水系　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ（浸水発生）【短期河道】

1．説明文

（1） この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1／10、1／30、1／50、1／100、1／200の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水発生）を示した図面です。

（2） この水害リスクマップは、短期（令和7年度）の多摩川、浅川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1／10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／10（10%））、年超過確率1／30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／30（3．3%））、年超過確率1／50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／50（2%））、年超過確率1／100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／100（1%））、年超過確率1／200（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／200（0．5%））の降雨に伴う洪水により多摩川、浅川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（3） このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（多摩川：昭和34年9月型、浅川：昭和33年9月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

（4） 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成28年5月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2．基本事項等

（1）公表年月日　令和4年8月31日

（2）作成主体及び対象となる河川　国土交通省関東地方整備局
・京浜河川事務所：多摩川水系多摩川
多摩川水系浅川

（3）実施区間　京浜河川事務所
・多摩川
左岸：東京都青梅市畑中万年橋から海まで
右岸：東京都青梅市畑中万年橋から海まで
・浅川
左岸：東京都八王子市中野上町から多摩川合流点まで
右岸：東京都八王子市元本郷町から多摩川合流点まで

（4）算出の前提となる降雨
・年超過確率1／10（多摩川流域の2日間の総雨量286mm）
・年超過確率1／30（多摩川流域の2日間の総雨量355mm）
・年超過確率1／50（多摩川流域の2日間の総雨量385mm）
・年超過確率1／100（多摩川流域の2日間の総雨量422mm）
・年超過確率1／200（多摩川流域の2日間の総雨量457mm）

（5）河道条件　短期（令和7年度）

（6）関係市区町村
東京都品川区、大田区、世田谷区、八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、日野市、国立市、福生市、狛江市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、神奈川県横浜市鶴見区、川崎市川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

凡例
- 高頻度（1／10）
- 中高頻度（1／30）
- 中頻度（1／50）
- 中低頻度（1／100）
- 低頻度（1／200）
- 想定最大規模

基本情報
- 流域界
- 河川
- 国管理区間
- 市町村界
- 都県界

重要施設
- 自治体庁舎

1：50,000
2000　0　1000　2000　4000　6000m
※）1:50,000は、A0サイズでの縮尺である。

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 4JHf 2
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。